

衆議院議員総選挙の投票日は10月7日です

この一票 誰のさしずも受けません

10月7日は、衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。

選挙は、わたしたちの代表を選ぶたいせつなものです。わたしたち一人ひとりが明るく、正しく、きれいな選挙を通じ、代表にふさわしい信頼のできる人を選ばなければなりません。

他人の意志などに迷うことなく、あなた自身がよく見、よく聞き、よく考えて信念をもって選びましょう。

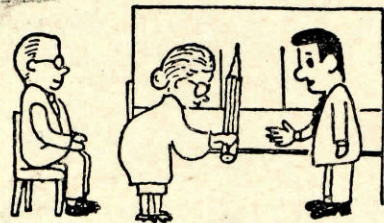
投票の方法は、

まず衆議院議員の候補者の氏名を一人だけ書いて投票を済ませ、次に国民審査の罷免を可とする裁判官には×印、罷免の必要がない裁判官は何も記載しないで投票してください。

入場券は忘れずに……

入場券は忘れずに持参してください。入場券を紛失したり、忘れた場合は係員に申し出てください。

字が書けないときは……



身体が不自由で字が書けないときは、係員に申し出てください。あなたが指示する候補者の氏名を代筆してくれます。もちろん秘密は固く守られますので、安心して申し出てください。

選挙人名簿登録人員

昭和54年9月1日現在

男	9,170人
女	11,141人
計	20,311人

無効投票をなくしましょう……

次のような投票は無効になります。

- 2人以上の氏名を書いたもの
- よけいなことを書いたもの
- 誰に投票したか、わからないもの
- ゴム印を押すなど、自分で書いたものでないもの

こんなときには

不在者投票ができます！

投票日に止む得ない用務で投票所に行けない人や、病気・出産などのため歩いて行けない人は、前もって不在者投票をすることができます。

○場所 市役所及び各支所

○日時 9月17日～10月6日

(本庁) 午前8時30分～午後5時

(支所) 午前8時30分～午後4時30分

但し、支所は土曜日の午後及び日曜日ではできません。

開票は即日……

開票は、午後8時から市役所大会議室で行います。

選挙についての問い合わせは

選挙管理委員会事務局 ☎ 2-2111 内線 216

市営住宅の補欠入居者を募集!

市営住宅の補欠入居者を次のとおり募集しますので、希望者は期限までに申込みください。

【募集要領】

▶住宅の種類 第2種市営住宅

▶住宅の家賃 月額4,900円～12,700円

▶入居者の資格

①市内に住所又は勤務場所を有する者。

②現に同居か、同居しようとする親族(婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係にある者、婚約者を含む)がある者。

③住宅に困窮していることが明らかな者。

④入居者の申込みをした日において、公営住宅法の規定による収入基準に該当する者。例えば給与所得者で妻・子供1人(被扶養者)の場合。

第2種市営住宅

年収 1,705,999円以下

(月収 142,166円以下)

▶申込受付

①受付期間 10月6日～10月13日

②受付場所 市財政課管財係又は各支所

▶申込手続

財政課又は各支所に備付けの申込用紙に必要な事項を詳しく記入のうえ、本人及び同居しようとする親族等の、昭和53年分源泉徴収票等による収入証明書及び住民票を添付してください。

▶選考方法

申込書の書面審査及び実態調査を行い有資格者を選考するとともに、有資格者のなかから公開抽せんにより、補欠入居予定順位を決定します。

▶問い合わせ先

詳しいことは、市財政課管財係へおたずねください。

☎ 2-2111 内線 222

行政相談

行政管理局では、10月14日から20日まで1週間、行政相談週間を実施します。

役所の仕事について、苦情、要望、意見をお持ちの方は、山口行政監察局(山口市中河原町6-16)又は行政相談委員、西田保氏(長門市東深川藤中☎2-3886)にお気軽に申し出てください。

「無料」「親切」「秘密厳守」で相談に応じます。この週間で、次のとおり相談所を開設しますので、お気軽に相談ください。

○日時 10月19日(金) 9:00～15:00

○場所 中央公民館

○相談者 行政相談員 西田保
人権擁護委員 山本義郎

詳しくは、市民相談係へおたずねください。

☎ 2-2111 内線 297